

出展規約

「業務改善EXPO ～ITソリューション展示体験会～」へ出展する企業・団体等（以下「出展者」といいます）は、本出展規約（以下「本規約」といいます）に定められた条件に従って出展を行うものとします。イベントの円滑な運営のため、本規約をご確認いただいた上でご参加いただきますようお願いいたします。

1. 開催概要

（1）日時

令和9年1月28日（木）10:00～17:00

（2）場所

札幌商工会議所 8階 Aホール・Bホール
（札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター）

2. 運営体制

（1）主催

札幌商工会議所（情報部会、DX推進・生産性向上委員会）、
（株）三城、NTT東日本-南関東
（一財）さっぽろ産業振興財団

（2）事務局（問い合わせ先）

札幌商工会議所 産業振興部 情報・ものづくり課
TEL：011-231-1077

3. 当日の荷物の搬入・搬出・保管等

- 展示物の搬入は、1月27日（水）14：00以降となります。主催者からお知らせするスケジュールに従って搬入を行ってください。
- 搬入・搬出時の貨物用エレベーターの使用は、出展申込の際に事務局へご連絡下さい。
※エレベーターの入口の寸法はW1,100mm×H2,100mm、籠の内寸はW1,550mm×D1,950mm×H2,300mmです。
- 会場（北海道経済センター）には駐車場がございません。搬入出時の駐車については事務局にご相談ください。
- 貴重品等は各自の責任で保管してください。会場内での盗難や紛失につきましては、主催者は責任を負いかねます。
- 展示会終了後、19：00までに全ての撤去を完了させてください。

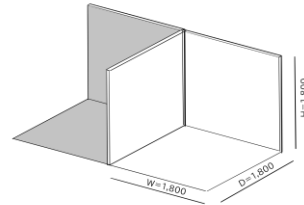
4. 当日の遅刻・欠席

- 事故や何らかの事由により当日、遅刻・欠席する場合には、必ず当日9：00までに、事務局まで連絡をお願いいたします。（TEL：011-231-1077）

5. ブース運営

（1）ブース基本仕様

- サイズはW1,800mm×D1,800mmとなります。



（2）ブースの備品

- 出展企業の「社名版」、「机2台」、「椅子2脚」は事務局で用意いたします。

（3）使用可能電力

- 1ブースあたりの使用可能電力は500Wまでです。
- 会場全体の電力使用量に制限がありますので使用電力を守ってください。
ブース内のコンセントは2口です。
必要に応じて電源タップをご準備ください。

（4）インターネット環境

- 出展者用のWi-Fi環境（無線LAN）は、事務局にて用意いたします。
SSIDやパスワード等の接続に関する詳細は、別途ご案内いたします。
- 有線LANのご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

6. 利用許可の取消及び制限

（1）利用許可の取消

- 次の場合は、申し込み後または使用中であっても、展示会場の使用をお断りするか、または中止していただきます。この場合に生じた損害について事務局では一切責任を負いません。
 - ①申込書（図面等）の記載内容と異なる使用
 - ②会場の使用権の転貸または譲渡による使用
 - ③政治目的の使用
 - ④宗教団体による布教目的の使用
 - ⑤暴力団、その他公序良俗に反する団体及びそれらの構成員、または関係者の使用
 - ⑥喧騒・臭気並びに暴力等他人に迷惑を及ぼすおそれのあるとき
 - ⑦事務局が許可していない時間の使用
 - ⑧当センター内外において当所の許可なく物品販売や飲食物を持ち込み提供したとき
 - ⑨公の秩序を乱し、信用を損なうおそれのあるとき
 - ⑩当所、当センターの信用や利益を著しく損なうおそれのあるとき
 - ⑪当センター施設の保安・管理運営上支障を来すおそれのあるとき
 - ⑫災害やその他不可抗力によって使用できなくなったとき
 - ⑬本規則に違反する使用
 - ⑭その他当所が不適切と認めたとき

(2) 利用許可の制限

- ①使用時間は厳守して下さい。
(準備及び後片付けの時間を含む)
- ②当日の使用時間の延長、付帯設備の追加は原則できません。
- ③会場使用に伴う展示物等への保険加入は出展企業側において行って下さい。
- ④ブースへの来場者の受付、案内等は、出展企業側において行って下さい。
- ⑤ブースへの来場者の安全確保を含む保安管理は、出展企業側において責任をもって行って下さい。使用中の人身事故及び物品盗難等について、主催者は一切賠償の責任は負いません。
- ⑥展示場内及び共用通路にある窓の開閉や窓台に上り、座ることや机・椅子を踏み台に使用して立ち上がった、机に座ったりすることは厳禁です。来場者においても同様ですので、発見された場合は声掛け・制止にご協力下さい。
- ⑦掲示物の室内(壁、扉、窓など)への粘着テープ、押しピン、釘などによる掲示は禁止です。
なお、自社ブースのパーティションへの掲示は可能です。
画鋲やS字フックをご準備の上、各自掲示してください。
また、机、椅子など付属備品へのシール等の貼り付けが必要な場合は、事前にご相談の上取り外しの容易な弱粘着シール等をご使用下さい。
- ⑧展示場内での火気・水の使用、危険物・重量が300kg/㎡を超える物の持ち込みは厳禁です。
重量物がある場合は、事前にご相談下さい。
- ⑨当センター内外での寄付行為、飲食物の販売・調理は原則禁止です。
- ⑩当センターの備品と同種または紛らわしい用品の持ち込みはお控え下さい。
- ⑪当センター内及び敷地内は禁煙です。

(3) その他の注意

- ①事務局が施設の保安・管理運営上必要と判断した場合は、当センター警備員・札幌商工会議所担当者により、予め使用者の承諾を得ずに会議室・展示場内へ立ち入ることがあります。
- ②来場者の安全確保に十分配慮して下さい。万が一事故が起きた場合、出展者の責任において賠償を求める場合があります。
- ③使用者が故意または過失により会議室・展示場、その他当センター建物並びに付帯設備、備品を汚損、毀損、紛失された場合は、使用者(責任者)へ復旧費用として清掃料金、修理代等を別途請求することがあります。

このほか、出展にあたり、本規約に係る詳細事項については、出展者に別途ご連絡いたします。

以 上

※ブースおよび会場のイメージ

